



広報

# みはま

No.448

ひな祭り

町の人口と世帯数  
総人口：6,601人 (-16人)  
男：3,088人 (-4人)  
女：3,513人 (-12人)  
世帯数：3,057 (-9)  
※令和5年3月1日(対前月比)

# 「強く」「優しく」 「美しい」まち 美浜



## 三つの柱

- 一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり
- 子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ
- 煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に

## 強く

一人の犠牲者も出さない  
災害に強いまちづくり

### ハード整備

- 上田井地区津波避難施設の完成
- 町道の拡幅等

### ソフト整備

- 自主防災会への支援
- 避難所運営訓練
- 小中学校での防災教育推進
- 美浜町生活支援コーディネーター事業を町内全地区へ展開
- 県や国への要望活動
  - ・ 砂防事業や西川河川改修事業
  - ・ 浜ノ瀬海岸の高潮対策（離岸堤）
  - ・ 歩道の新設
  - ・ 三尾地内の県道拡幅など

## 優しく

子育て、高齢者の暮らしを  
応援する優しいまちへ

- 幼児・高齢者が共に刺激しあえる多世代交流事業を実施
- 外出支援券の拡充
- 高齢者のインフルエンザ予防接種自己負担額の無料化
- 中学生以下の幼児、児童、生徒の給食費の無償化
- 子どものインフルエンザ予防接種費用助成の増額
- 赤ちゃん誕生祝い金の継続実施
- 出産・子育て応援給付金の継続実施
- ファミリーサポートセンターへの加入
- 子どもの口腔ケアの継続と成人の口腔ケア実施
- がん検診の自己負担額の無料化
- 薬物療法による脱毛など外見に悩むがん患者にウィッグ等の購入の補助

## 美しく

煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り 住民の健康や産業振興に

- 薬剤地上散布や林内の下草刈りなど継続実施
- キャンプ場を年間通して開設

- 産業振興についての課題対応
- 看板商品創出事業費を活用した特産品の開発と商品化



# 国民健康保険被保険者証 (保険証)が新しくなります

3月20日時点で国民健康保険に加入されている方へ、4月1日から使用できる**新しい保険証(桃色)**を普通郵便(オレンジ色の封筒)で送付しました。

現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は3月31日までとなっていますので、今回送付した新しい桃色の保険証へ差し替え、これまで使用していた水色の保険証は4月1日以降に破棄してください。

保険証の記載事項に誤りがある場合や4月になっても何らかの理由も無く新しい保険証が届かない場合は、子育て健康推進課までお問い合わせください。

また、社会保険など国保以外の保険に加入された方については、国保喪失の手続きが必要となりますので、勤務先の新しい保険証と国民健康保険証をお持ちの上、子育て健康推進課へお越しください。

水色の保険証は  
3月31日をもって  
破棄してください

▼ 旧保険証



▼ 新保険証



4月からは  
桃色の保険証を  
使用してください

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

# 寄附をいただきました ～企業版ふるさと納税～

紀陽興産株式会社(代表 葉糸正浩)様より、企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業(魅力を創るまちづくり事業)に活用させていただきます。

会社名 紀陽興産株式会社  
(和歌山市)

寄附金額 37万円



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

# 新生活が狙われる!?

## 引っ越し直後の訪問販売トラブルに注意!

引っ越し直後に訪問してきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受け契約したが、ウソだった。



このような、引っ越し直後の消費者を狙った訪問販売に関するトラブルが、全国の消費生活センター等に寄せられています。新生活が始まること多い4月は、特に注意してください!

### ■ トラブル防止のポイント!

- ・ その場ですぐに契約せず、管理会社に確認しましょう!
- ・ 訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます!



## 不安に思った場合や、トラブルが生じたら!

消費者ホットライン  
(局番なしの3桁番号)

い や や  
**188**

困った時は、遠慮なくご相談ください!



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

# 男女共同参画ひとくちメモ 「若年層の性暴力被害予防月間」

進学や就職に伴い若者の生活環境が大きく変わる4月は、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

大切な人が性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、また、被害に遭っていないと相談できない、被害の自覚がないといったことがないように、日頃から情報をみんなで共有し、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

# ひまわりこども園

## ■「鬼はそと！福はうち！」

2月3日、園に青鬼がやって来ました。子ども達は突然現れた鬼に驚きながらも、新聞紙を丸めた豆を投げて、自分の心の中の鬼と一緒に退治しました。

幼児組は、青鬼から『翌日の発表会を頑張れるように』とお守りをもらいました。

また、美浜商工会の方より、節分の鬼に関するお話の絵本をいただき、皆で見て楽しみました。

当日の給食は、ケチャップライスと焼きそばの上にはいろいろな具材を自分達でトッピングして鬼の顔を作り、楽しくいただきました。



## ■発表会（3～5歳児）

2月4日、幼児組の発表会を行いました。3学期が始まってすぐに新型コロナウイルス感染症が広がり、開催が心配されました。子ども達は発表会に向けての活動時間も少ない中でしたが、当日は全園児が舞台に立ち、自分達の出し

物をしっかり発表することができました。

3歳児は、『ぐりとぐら』の劇あそびや『ハッピージャムジャム』の曲に合わせて楽器あそびなどを発表。

4歳児は、『勇気100%』の歌を歌い『おおきなかぶ』の劇あそびなどを発表しました。

最後に5歳児が、自分たちで司会進行をしながら、合奏『RPG』に続いて、ハモりに挑戦した歌やしっとり聴かせる歌を歌い、皆で心一つにして「金太郎」の劇あそびを発表しました。

子ども達の堂々と発表する姿に涙を拭いながら見守る保護者の姿もあり「子どもの頑張っている姿が見れて良かった」「感動しました」などの声が聞かれました。



## ■4月の行事予定

3日（月） 2・3号認定児保育始まり

10日（月） 1学期始業式

12日（水） 入園式・入園のつどい

# 和田小学校

## ■昔の暮らしと遊び

2月16日（木）、民生・児童委員の方々をお招きし、3年生が昔の暮らしと昔の遊びについて教えていただきました。初めに、昔の道具や暮らしについて、教えていただきました。今回持ってきていただいたのは、石うすです。大豆を入れてうすを回し、実際にきな粉を作る体験をさせていただきました。



次に、昔の遊びを教えていただきました。教えていただいた遊びは、こま回し、お手玉、おはじき、めんこ、けん玉です。アナログな遊びの楽しさは、ゲームに慣れた子どもたちにとって新鮮であったようです。

コロナ禍のためにこれまで3回自粛しておりましたが、今回4年ぶりに行うことができました。民生・児童委員の皆様、本当にありがとうございました。

## ■第3回学校運営協議会

2月16日（木）、令和4年度3回目の学校運営協議会が行われました。5人の委員に御出席いただき、今年度の本校の学校運営について校



長から説明し、評価をしていただきました。

委員の皆様、一年間の御指導・御鞭撻、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## ■不審者対応訓練

2月17日（金）、御坊警察署生活安全刑事課の職員2名を講師に招き、不審者対応訓練を実施しました。3時間目に4年の教室に刃物を持った男が侵入したという想定で、実際にさすまた等を使って不審者を取り押さえる訓練をしました。児童は全員無事に運動場へ避難しました。



その後、運動場できしゅう君の家への駆け込み訓練をしました。女子児童2名が下校中に不審者から声をかけられ、きしゅう君の家に逃げ込んで通報してもらうという設定です。

御指導いただいたことを生かして、子どもたちの安全を守っていきたくと考えます。

## ■4月の行事予定

10日（月） 第1回セーフティネット

1学期始業式

11日（火） 入学式

# 松原小学校

## ■ 大根収穫 ～12月13日～

今年は豊作となりました。12月を過ぎて、校舎北側の園芸部園、校舎南側の3年生用学級園にはすくすく育った大根の葉がなびいていました。



今回収穫に臨んだのは3年生。理科の時間に学年のみんなで大根を引きました。約40cmまで伸びた葉を束ねながら一斉に力を加えました。すると白く育った大根が土の中からすんなりと姿を現しました。

3年生のみんなは立派に育った大根をまじまじと眺めながら、満足げな表情をしていたように見えました。

## ■ 地域の工場見学 ～12月14日～

4年生が工場見学および木工体験を行いました。今回訪れたのは町内和田にある(株)丸紀さん。社長さんのご厚意により松原小学校として初めて見学させていただきました。

まずは、木材の切断場面の見学。機械による切断面は思

いのほか滑らかでした。切断面に触れさせてもらった子供達はその「つつるさ」に感心しきりでした。

工場を一回りした後は建築現場と椅子等の展示コーナーの



見学。建築現場では大工さんが事務所を建築しているところでした。建築中の内部の様子を見ることができました。展示コーナーではかわいい家具や飾り物を楽しみました。

そして最終は木工体験。(株)丸紀の職員さんに教えてもらいながらペン立てを作りました。釘打ちに苦勞している様子も見られましたがそれ以上に楽しさ一杯の体験をしているようでした。

子供達にとっては地域を知り、地域を愛する良ききっかけとなりました。(株)丸紀の皆さんには感謝したいと思います。

## ■ 4月の行事予定

- 10日(月) 1学期始業式
- 11日(火) 入学式

# 松洋中学校

## ■ 1年生 あいサポーター ～1月20日～

日高振興局健康福祉部の三橋さんと中島さんから、「あいサポート」(障害者理解)について指導をして頂きました。



和歌山県の障害者の方の実状やヘルプマーク等の話を聞きました。生徒たちは、必要としている手助けや配慮を知ることができ、また、手話講座では、お互いペアになり、興味を持って手話で自己紹介をしました。

## ■ 1年生 食育学習 ～1月24日～

山本栄養士さんから、「食事ができる」と題して、講話をして頂きました。スライドを通して給食センターの仕事や食品ロスなどの話を聞きました。食べ物を粗末にしないよう自分たちに出来ることはないかを考える機会となりました。



## ■ 3年生 性教育 ～2月9日～

助産師の中西先生を招いて、「大人への階段をのぼるとき」というテーマで講話をして頂きました。妊娠・中絶・

避妊・性感染症の知識やデートDVなど男女交際のあり方についても話をして頂きました。お互いが心や体の違いを認め合う、また、大切にできる人間関係のあり方について理解を深めました。



## ■ 第74回 書初会

### 硬筆の部

- |    |    |                   |  |  |
|----|----|-------------------|--|--|
| 特賞 | 3年 | 田野 莉菜             |  |  |
| 金賞 | 3年 | 玉置 萌花・森 美月        |  |  |
|    | 2年 | 小川 桃芭・北山 美緒・木村 耀月 |  |  |
|    |    | 小早川煌奈・谷口 咲樹・津村 瑛  |  |  |
|    |    | 中野 心愛・中野 律夢・松川 ゆあ |  |  |
|    |    | 山田 二胡             |  |  |
|    | 1年 | 塩田 亮也・寒川 晃丞・玉置 玲奈 |  |  |
|    |    | 角瀬 友渚・西 華那・西山 光莉  |  |  |
|    |    | 原 健也・松本 紗奈・森 祐月   |  |  |

### 毛筆の部

- 金賞 3年 鴨川 夏希

## ■ 4月の行事予定

- 10日(月) 1学期始業式・入学式(午後1時30分～)
- 17日(月)・19日(水)～21日(金) 家庭訪問(5限授業給食あり)
- 18日(火) 全国学力調査
- 26日(水) 全国学力調査(英・話すこと)
- 28日(金) 授業参観・PTA総会(午後1時15分～)

# 館報 美は万 スキー体験スクール 「雪と遊ぼう！」

2月18・19日の2日間、岐阜県郡上市「郡上ヴァカンス村スキー場」でスキー体験スクール「雪と遊ぼう！」を開催しました。

全員が初めてのスキーでしたが、2日目には上手に滑れるようになり、楽しい思い出を作りました。



## 令和5年度 スポーツ安全保険

- 対象団体 4名以上のスポーツ団体および文化活動団体など
- 有効期限 ①保険料払込日が3月31日までの場合は、4月1日から令和6年3月31日まで有効  
②4月1日以降払込の場合は、翌日から令和6年3月31日まで有効
- 申込用紙 中央公民館にあります

# 第22回 県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

結果



2月12日、紀三井寺公園（スタート）～ 県庁前（ゴール）において、10区間・21.1kmのコースを選手達が懸命にタスキをつなぎました。

美浜町チームは、県内28市町中、12位でした。

## ■ 美浜町代表チーム

団 長 藪内美和子

監 督 小松 亮裕

コーチ 平川 雅之・武藤 晃平

選 手

### 小学生男子

松川 綾希 (和田小・6年)

森口 陽仁 (松原小・6年)

前田 悠輝 (和田小・5年)

中畑 凱翔 (和田小・5年)

### 小学生女子

和田 心春 (松原小・6年)

中野 希歩 (松原小・6年)

楠谷 彩心 (和田小・5年)

青木 葵音 (松原小・5年)



### 中学生男子

狩谷 悠世 (松洋中・3年)

山中 暢樹 (松洋中・3年)

入江健太郎 (松洋中・2年)

森口 能有 (松洋中・1年)

寒川 晃丞 (松洋中・1年)

### 中学生女子

北山 美緒 (松洋中・2年)

田中 美羽 (松洋中・2年)

松川 ゆあ (松洋中・2年)

北裏 彩乃 (松洋中・2年)

西 華那 (松洋中・1年)

以上18名



# 第44回 美浜町民バドミントン大会

結果



2月26日、8ペア・16人が参加し、美浜町体育センターで大会を行いました。

## ■ 1部 (4ペア)

《優勝》

橋本 裕介・川端 俊宏ペア

《準優勝》

橋本 圭右・橋本 諭視ペア

第3位

志賀 俊則・志賀 安咲ペア

## ■ 2部 (4ペア)

《優勝》

加藤 錬・鈴木 大智ペア

《準優勝》

中西 智也・中西 佳也ペア

第3位

片山 千波・宇戸 早希ペア



※参加ペア数の関係上、一部、参加部門の変更を行いました。



## 体育協会主催 優秀スポーツ選手表彰

3月12日、優秀な成績を収められた個人の部7名・団体の部1団体に、美浜町体育協会より賞状と記念品を贈りました。

### ■個人の部

- 立野 桂伍 (和歌山北高等学校3年) ソフトテニス
- 山本 楓和 (紀央館高等学校3年) 弓道
- 前田 和希 (紀央館高等学校3年) 陸上競技
- 狩谷 悠世 (松洋中学校3年) 陸上競技
- 西山 光莉 (松洋中学校1年・美浜クラブ) 卓球
- 濱口 蒼大 (松原小学校5年) バレーボール
- 濱口 心智 (和歌山工業高等専門学校2年) バレーボール

### ■団体の部

- 美浜少年野球クラブ



## みはま再発見

### No.5 三尾の名物

アメリカ村バス停横、公衆トイレの壁には「三尾の名物」と題してこんな絵が描かれています。

2002年(平成14年)8月、当時の三尾小学校5・6年生10名による作品です。

「三尾の名物」として、ヒーローである工野儀兵衛、クヌッセン機関長が。そして特産品としてのイセエビ、それに三尾のシンボルであるウミネコやウミネコ島が描かれています。

2018年(平成30年)から始まった「語り部ジュニア」の子どもたちは、三尾を訪れたゲストをまずここに案内してガイドをスタートします。またコロナ禍でさかんに行われるようになったリモートでの交流会でも、国内外に紹介することができました。

20年前の小学生たちの作品が、「三尾」の学びの原点として今に生きているのです。

ふるさとを知り、学び、伝えることから「世界」が見えてきます。逆に世界を学ぶことにより、「ふるさと」がうかび上がってくるものです。

未来の美浜の子どもたちが、ふるさとを学びきっかけとして、先輩たちがのこしてくれたこの壁画を活かしていただきたいと思います。



美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥





# 友学の森

美浜町立図書館だより

## 今月の展示

今月のテーマは「春」です。桜に関する本や、入園・入学など新生活にぴったりの本を展示しています。

本を通して春を感じてみませんか？



## 新刊案内

### 神無島のウラ

あさの あつこ 著



### 知らなかった!パンダ

アドベンチャーワールド  
「パンダチーム」 著



### 手ぬいでちくちく着物 リメイクでパンツスタイル

高橋 恵美子 著



### わたしがあんであげる

せな けいこ 著



### とんび

DVD



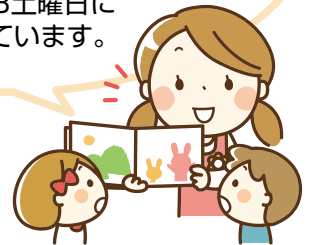
### ポップスター★ミニー

DVD



## 今月のおはなし会

4月15日(土) 午前10時~午前10時30分  
中央公民館研修室  
幼児・児童を対象とした「泉のひろば」による  
絵本・紙芝居の読み聞かせです。  
毎月第3土曜日に  
開催しています。



## 4月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	㉑	30

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分~午後6時です。





## 子育てつどいのへやは、みなさんの子育てを応援しています。 一緒に遊んだり、おしゃべりをしたりして楽しいひとときを過ごしませんか？

### ■ 誰が利用できるの？

町内に住所（住民票）を有する未就園児のお子さんとその保護者が対象です。

### ■ 開所の曜日、時間は？

基本は、月～金 午前9時30分～12時・午後1時30分～4時までとなっています。

園の都合により閉所する場合があります。

ひまわりこども園の掲示板と、毎月お渡しする予定表をご覧ください。

### ■ 閉所日は？

土・日・祝日・ひまわりこども園休園日。

警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令されたときも、お休みです。

### ■ 子育て相談日

毎月予定しています。

詳しくは、予定表でお知らせします。

### ■ 申し込みは？

利用される方は、子育てつどいのへや利用申請書にて申し込みをしてください。

利用申請書は、ひまわりこども園「子育てつどいのへや」又は、役場「子育て健康推進課」に用意しています。

### ■ 楽しく利用していただくために

- ・ 活動しやすい服装でお越しください。
- ・ 持ち物には記名しておきましょう。
- ・ 食べ物は、持ってこないでください。（お茶・ミルクは可）
- ・ お子さんの健康状態に注意し、伝染病（麻疹・インフルエンザなど）のときは、利用を控えてください。



七夕祭り



ふれあい遊び



敬老の日のプレゼントを作ろう



小麦粉粘土で遊ぼう



クリスマスの帽子作り



栄養士の先生のお話

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650・22-3611



# 令和5年度 集団健診予定表

「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう

申し込み受付開始 ▶ 5月1日(月)～

※各健診にはそれぞれ定員がありますので、お早めにお申し込みください。

実施日	場所・受付時間	健診の種類	申込締切日	定員
6月 4日(日)	体育センター(午前7時～9時)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん ・肺がん	5月25日(木)	200名
7月 2日(日)			6月22日(木)	200名
11月12日(日)			10月31日(火)	200名
12月 2日(土)	健診センター・キタデ(午前7時～10時)	・大腸がん ・乳がん ・肝炎ウイルス	11月21日(火)	40名
12月10日(日)			11月29日(水)	40名
9月 8日(金)	三尾風速荘(午前7時30分～8時30分)	・国保特定健診 ・生活習慣病健診 ・胃がん ・大腸がん ・肝炎ウイルス	8月29日(火)	50名
10月 3日(火)	三尾・本ノ脇・和田地区(午後1時～)	巡回バス健診 ・肺がん ・大腸がん	9月22日(金)	
10月 5日(木)	和田地区(午後1時～)		9月26日(火)	
10月10日(火)	吉原・新浜地区(午後1時～)		9月29日(金)	
10月12日(木)	浜ノ瀬・田井畑地区(午後1時～)		10月 3日(火)	
10月24日(火)	入山・上田井地区(午後1時～)		10月13日(金)	

## ■ 乳がん・子宮頸がん検診について

令和4年度より、乳がん・子宮頸がん検診が、2年に1回の受診になりました。  
令和4年度に受診された方は、令和5年度は受診対象外です。

## ■ 個別検診の受診期間

5月1日から2月29日まで

※対象者の方には、4月下旬に医療機関用受診券を送付します。



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## ご存じですか? 「里親制度」

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか

- ・里親になるには資格がいるの?
- ・どうしたら里親になれるの?
- ・里親と養子縁組の違いは?
- ・地域の子どもたちのために何かできることはないかな?

など、里親に興味をお持ちの方・里親について知りたいと思われる方、どなたでも自由に参加していただけます。お気軽にお越しください。

### ■ 里親制度説明会

日時 4月21日(金) 午後1時～3時

場所 美浜町役場 1階相談室

### ■ パネル展示

日時 4月12日(水)～21日(金)

場所 美浜町中央公民館



問い合わせ先 里親支援センター「なでしこ」 TEL 0736-69-1004 FAX 0736-69-1002

## 令和5年度 町税等の納期限について

町税は、町民のみなさんが安心して暮らせる住みよいまちを築くための大切な財源です。

令和5年度の町税等の納期限は、下記のとおりです。

町税を有効に活用するために、『自主納付』と『期限内納付』にご協力をお願いします。

固定資産税		軽自動車税（種別割）		町県民税		国民健康保険税	
納税通知書は 4月10日頃に発送します		納税通知書は 5月1日頃に発送します		納税通知書は 6月10日頃に発送します		納税通知書は 7月10日頃に発送します	
1期	5月 1日						
		全期	5月31日				
				1期	6月30日		
2期	7月31日					1期	7月31日
				2期	8月31日	2期	8月31日
						3期	10月 2日
				3期	10月31日	4期	10月31日
						5期	11月30日
3期	12月25日					6期	12月25日
				4期	1月31日	7期	1月31日
4期	2月29日					8期	2月29日
						9期	4月 1日

### ■ 税の公平性

納期限内に税を納付された方と納付されなかった方の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また、行政サービスの財源を確保するために、町では法律に基づき滞納処分を行っています。



### ■ 期限内納付

納税本来の姿は、定められた納期限までに自主納付していただくものです。

大多数の方は、納期限を守って納付いただいておりますが、町税を滞納すると納税の催告（督促状などの発送）の費用がかかり、納付していただいた町税を有効に活用することができなくなります。

町税の期限内納付に協力ください。

### ■ 滞納処分

期限内に納付されない方に対しては、督促状や催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、文書による催告にもかかわらず納付がなく、納税相談にも応じないなどの滞納者に対しては、税の公平性を保つため、滞納処分として財産調査や勤務先などへの収入（給与）の調査を行い差し押さえを執行します。

なお、差し押さえた財産は、換価して滞納金にあてることとなります。

### ■ 口座振替の推進

町では、町税などの納付について便利で安全確実な口座振替を推進しています。

口座振替を利用されると納期限の日に自動的に口座から引き落とされ、その結果は預貯金通帳に記載されます。

納期ごとに金融機関などに出かける必要がなく、納め忘れの心配もありません。

口座振替の申し込みは、納税通知書に記載の金融機関の窓口で『預貯金通帳』と『通帳の登録印鑑』を持参し、手続きをしてください。



### 忘れず納付！固定資産税

4月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第1期分です。納税通知書（納付書）は、4月10日頃に予定しています。**5月1日**までに納めてください。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



## 軽自動車税（種別割）の減免申請について

**自動車税の種別割（県税）を減免されている方は、軽自動車税の種別割（町税）を減免できません。**

### ■ 減免の対象者

令和5年4月1日現在、下表の級に該当する、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳（以下、「身体障害者手帳等」）をお持ちの方や、生活保護受給中の方で、通学、通院、通所、生業もしくは日常生活に使用される車両について、一定の要件を満たす場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

障害の区分		障害の程度		
		身体障害者等 本人が運転	・身体障害者等と生計を一にする方が運転 ・身体障害者等のみで更正される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転 (世帯構成員も下記等級に該当される場合に限る。)	
身体障害者手帳	視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1	
	聴覚障害	2級・3級	2級・3級	
	平衡機能障害	3級	3級	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。）		
	上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1（両上肢機能の著しい障害） 2級の2（両上肢の全ての指を欠くもの）	
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級	
	体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級		
肝臓機能障害	1級～3級	1級～3級		
戦傷病者手帳	減免対象となる障害の程度は税務課までお問い合わせください。			
療育手帳（知的障害者）	重度（A）			
精神障害者保健福祉手帳（精神障害者）	1級			

注1) 減免制度において「身体障害者等」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方をいいます。

注2) 「身体障害者等と生計を一にする方」とは、身体障害者等と日常生活の資を共通にしている同居の親族の方をいいます。

### ■ 申請について

**申請期間** 4月3日（月）～5月31日（水）※土曜、日曜、祝日を除く

**必要書類**

- ・ 障害者手帳
- ・ 運転者の運転免許証
- ・ マイナンバーが分かる書類



※車両の所有者が、原則として身体障害者等ご本人名義の場合に減免することができます。

ただし、18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方については、同居の親族名義の車両であっても減免することができます。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

# ルールを守って、ゴミを出しましょう！ ～「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を～

## 4月のゴミ出しについての注意

- 燃えるゴミの収集日にカラス・ネコ等によりゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策(ゴミ箱、ネット等)は、各ご家庭で行ってください。なお、ゴミが散乱している場合、回収できないこともありますのでご注意ください。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 白色トレイは、きれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。
- 乾電池は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。
- タイヤ・消火器は回収できませんので出さないでください。
- 発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、(小型)プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミではありませんのでご注意ください。
- 燃えない(複雑)ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますのでご注意ください。
- 傘や蛍光灯は、大きさに関わらず燃えない(複雑)ゴミとなりますのでご注意ください。燃えない大型ゴミではありません。また、指定袋からはみ出す場合は、口のところで縛ってください。

- 不燃物の袋にゴミを入れる際は、黒色の袋等でゴミを隠さないでください。中身の確認作業が必要となり、収集時間が大幅に遅れる可能性があります。
- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ったり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。

収集日当日にゴミ出しされた場合、既に収集が済んでいる可能性があります。ゴミ出しが遅れた場合は後から収集できませんので、当日ゴミ出しは午前6時までにお願います。



正しく分別されていない場合は、収集できない場合がありますのでご注意ください。

分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

## 家電リサイクルについて

「家電リサイクル法」により、家庭で不要になった家電対象品目を処分する際は、リサイクル料金と収集運搬料金を負担して、販売店等に引き取ってもらわなければなりません。(※販売店に引き取り義務があります。)

リサイクル料金や収集運搬料金は、各販売店等でご確認ください。

### ■ 家電リサイクル対象品目

- |                       |       |         |
|-----------------------|-------|---------|
| ● テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ) | ● 冷蔵庫 | ● 冷凍庫   |
| ● エアコン (室外機含む)        | ● 洗濯機 | ● 衣類乾燥機 |



- 製品を買い替える場合は、新しい製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- 処分のみの場合は、その製品の購入店に引き取りを依頼してください。
- 処分のみの場合で、購入店が存在しない、遠方にある、または不明である等の理由で購入店が利用できない場合は、家電リサイクル協力店へご相談ください。

家電リサイクル対象品目は、ゴミとして収集することはできませんので、集積場所には絶対に出さないでください。(※出された場合は、「不法投棄」として対応します)

また、御坊広域清掃センターへの持ち込みもできませんのでご注意ください。

※家電リサイクルに関する詳細は、町ホームページ「家電リサイクルについて」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



## 不法投棄は、犯罪です！

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」との大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められる**とともに、**5年以下の懲役**もしくは**1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金**、または**その両方の罰則**が科せられます。

### ■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。



ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって、町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「不法投棄を許さない!」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**

※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



## 春から、健康な自分作り始めませんか？

**参加費無料!!**

**参加者募集!!**

### けんこうびたい 健康美体エクササイズ

エアロビリズム体操 / 代謝アップストレッチ / 頭スッキリ体操

難易度 ★★☆☆☆ 運動量 ★★☆☆☆  
リズム感 ★★★★★

**日 時** 毎月第2・4木曜日  
午後7時30分～午後8時45分  
**場 所** 地域福祉センター 3階  
**募集定員** 10名程度（定員になり次第締め切り）  
**対象** 30歳～64歳まで（男女問いません）  
**講師** 中岡弥生 運動指導士  
**申込** 子育て健康推進課までお願いします



### けんびそう 健美操

健康体操（ゆっくりとした動き）新陳代謝を高めます

難易度 ★☆☆☆☆ 運動量 ★☆☆☆☆  
リズム感 ★★☆☆☆

**日 時** 毎月第3火曜日  
午前10時～11時30分（和田地区）  
午後1時30分～3時（松原・三尾地区）  
**場 所** 地域福祉センター 3階  
**定員** 40名程度  
**対象** 20歳以上  
**講師** 元田真由美 運動指導士  
**申込** 不要



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## 防災ひとくちメモ 家族で災害に備えよう

### 避難場所などについて家族で話し合おう

春は入学や引越しなど、新生活をスタートする方が多い季節です。新しい住居から避難場所までの避難経路の確認は万全ですか？

この機会にハザードマップなどを見ながら、避難場所や避難経路、災害時の連絡方法などについて家族で話し合い、いざという時の命を守る行動につなげましょう。

気候も良い季節なので、暖かい日に家族で散歩を兼ねて避難場所まで行ってみるのも良いかもしれません。お子さんが入学した方は、自宅から通学路を家族で歩いて、大きな道路の横断や川の近くの道を通るなど、危険な箇所を家族で共有しお子さんに注意を促すことも大事です。



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

## 特別児童扶養手当

### ■ 特別児童扶養手当とは

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父または母、もしくは父母にかわってその児童を養育する方に対して手当を支給する制度で、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

### ・ 特別児童扶養手当を受けられる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持している方です。

### ・ 手当額（令和5年4月から金額が変更）

児童1人につき月額 1級 53,700円  
2級 35,760円

※上記に該当される方でも手当を受給できない場合があります。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## 人権チェックリスト

### 依存症について

依存症とは、日々の生活や健康、大切な人間関係や仕事などに悪影響を及ぼしているにも関わらず、特定の物質や行動をやめられない（コントロールできない）状態になることをいいます。例えば、アルコール、薬物、ギャンブル、食への執着、窃盗などがあります。

#### ■ 依存症の特徴

- やめたくてもやめられない（コントロールできない）
- 家族・仕事・将来設計等、生活の全てに優先してのめり込む

#### ■ 問題は誰かが困ることです

- 睡眠や食事がおろそかになり、本人の健康を害す
- 嘘をついて、家族との関係を悪化させる
- 隠れて借金をしたり、お金を工面するために手段を選ばなくなる



CHECK!

依存症は、適切な支援や治療を受けることで回復することができます。「(家族や知人、自分が) 依存症かもしれない」と思ったら、和歌山県精神保健福祉センターに御相談ください。依存症について正しい知識と理解を持つことが、回復の第一歩です。

#### ■ 相談窓口

##### 電話相談 こころの電話

TEL 073-435-5192

月～金曜日 9:30～12:00/13:00～16:00  
(祝日・年末年始を除く)

##### 来所相談 (要予約) 和歌山県精神保健福祉センター

和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

予約受付 TEL 073-435-5194

月～金曜日 9:00～17:45

(祝日・年末年始を除く)

出典：和歌山県 HP (人権施策推進課 人権チェックリスト)

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904





## 障害者虐待防止法をご存知ですか？

障害者虐待防止法（正式名称「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）は、虐待によって障害のある人の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐための法律です。主に身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある人や、その他心身の機能の障害や社会的な障壁によって日常生活または社会生活が困難で支援が必要な人が対象となります。（※障害者手帳を所持していない場合も含まれます。）

### ■ 虐待とは

- 障害者虐待防止法では、①養護者（家族、同居人、身辺の世話をしている親族や知人など）  
②障害者福祉施設従事者（障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働く職員）  
③使用者（障害のある人を雇っている事業主など）  
が、障害のある人に対して行う次のいずれかに該当する行為とされています。

#### 身体的虐待

障害のある人の体に暴力を加えること。また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

#### 性的虐待

障害のある人に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

#### 心理的虐待

障害のある人を侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

#### 放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害のある人の心身を衰弱させること。

#### 経済的虐待

同意なく障害のある人の財産や年金、賃金などを使うこと。また正当な理由なく金銭を与えないこと。

### ■ 虐待を受けた・発見した方はすみやかに通報を！

障害者の虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談は以下の窓口までお寄せください。

虐待の通報・届出をした人を特定できる情報は、慎重に取り扱われます。

地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている人だけでなく虐待している家族などがかかえる問題の解決にもつながります。

ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 障害者虐待防止センター窓口（24時間対応） TEL 23-2439 FAX 52-7723  
美浜町役場 子育て健康推進課 TEL 23-4905 FAX 23-3523



## 自衛隊 幹部候補生・一般曹候補生 試験案内



試験項目	資格	受付期間	試験期日	待遇
幹部候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満	3月1日(水)～ 4月14日(金) (締切日必着)	1次:4月22日(土)・23日(日) (23日は海・空飛行要員のみ) 2次:5月26日(金)～6月1日(木) 3次:(海・空飛行要員のみ) 海…6月22日(木)～26日(月) 空…7月15日(土)～8月3日(木)	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉
	院卒者 20歳以上28歳未満 修士課程修了者等 (見込含)		入隊後約1年で 2等陸・海・空尉	
歯科・ 薬剤科	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		1次:4月22日(土) 2次:5月26日(金)～6月1日(木)	入隊後約6週間で 2等陸・海・空尉 薬剤科は約1年で 2等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日(水)～ 5月9日(火) (締切日必着)	1次:5月19日(金)～21日(日) 2次:6月17日(土)～20日(火)	入隊後2年9か月 経過以降選考により 陸・海・空曹

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！

## ご近所・友人を誘って楽しく健康づくり！

町では、多くの方が介護予防教室や介護予防自主サークルに参加し、健康づくりに取り組んでいます。

教室・サークルでは参加者が協力し合いながら楽しく活気のある活動を行っています。運動だけではなく交流も盛んに行われ、つながりづくりにもなっています。

**ぜひ、多くの方のご参加をお待ちしております！**



みはま健康教室



腰痛膝痛予防サークル



元気はつらつ教室



いきいき百歳体操



認知症予防サークル



気功サークル

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950



## ～地域のお宝紹介～

### 「がんばれ百百ちゃんクラブ おたすけ隊」

町では地域の活動を  
「地域のお宝」と  
呼んでいます

令和4年12月、和田西地区老人クラブにおいて、緊急時のちょっとした支援・見守りを目的とした「がんばれ百百ちゃんクラブおたすけ隊」が発足しました。

令和5年2月の活動では、いきいき百歳体操参加者にメンバー手作りのぜんざいがふるまわれました。その後、メンバー同士で活動状況の話し合いを行いました。

今後の活動として、和田西地区に「がんばれ百百ちゃんクラブおたすけ隊」の周知徹底を図る・新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた老人クラブ寿会の活動を再開する・地域の交流の機会を設けるといった意見が出されました。

地域のことを考え活動している力強い「がんばれ百百ちゃんクラブおたすけ隊」です。和田西地区の高齢者の方は、ぜひ交流に参加してみませんか？



## ～楽しく脳トレエクササイズ～

### ■ ひらがな並び替えクイズ

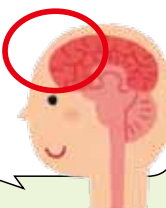
ひらがなを並び替えて、言葉を作りましょう。(ヒント: 全て花です)

- |          |          |
|----------|----------|
| ①ぶゅーちりっ→ | ⑥よそしいのめ→ |
| ②なきすみは→  | ⑦げうんれそ→  |
| ③がとーまっれ→ | ⑧めしくんら→  |
| ④くんせいもき→ | ⑨だーんらべ→  |
| ⑤すいかびはす→ | ⑩らぶさかんか→ |

認知機能の維持・回復のためには、前頭葉を鍛えることが必要!

大脳はおおきく4つの領域に分かれますが、重要な鍵を握るのは前頭葉。

他の領域からの情報を集め、思考や行動を組み立て、命令を出す“脳の最高司令部”です。



4月の教室の日程は、以下のとおりです。



### ☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「自分の健康は自分で作ろう!」です。

日程	時間	場所	内容
10日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	元気はつらつ体操 まつりん&ぼっくりん体操
24日(月)			

\*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

\*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

\*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

### ☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
6日(木)	午後1時から	上田井集会場	御坊警察からのお話 オカリナ演奏(オカリナの会) いきいき百歳体操
11日(火)	午後1時30分から	浜ノ瀬住民会館	御坊警察からのお話 歌のお届け(池崎安基男さん)
14日(金)		松原地区公民館	津軽三味線(木田文子さん他) マジックショー他 (尾崎秀樹さん・岡野博美さん)
20日(木)		吉原西集会場	旅の思い出話(坂本和子さん) 間違い探し

\*全ての地区で血圧測定を実施します。

\*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

### ☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
20日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

\*参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

\*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



# 4月

# 美浜町

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃1	4 可燃2	5 燃える大型ゴミ	6 可燃1	7 可燃2	8
9	10 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	11 ●離乳食教室 10:00~11:00 ●認知症予防 サークル 13:30~15:00 可燃2	12 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 小型プラスチック	13 ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	14 可燃2	15
16	17 可燃1	18 ●健美操 ①10:00~11:30 ②13:30~15:00 可燃2	19 燃えない大型ゴミ	20 可燃1	21 可燃2	22
23	24 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	25 可燃2	26 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 資源ゴミ	27 ●1歳6ヵ月児・ 3歳児健診 12:45~ ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	28 可燃2	29 昭和の日
30	※ 教室・サークルは地域福祉センターで行います。 ※ 可燃1(濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2(三尾・和田・本の脇・新浜)					



## 会計年度 任用職員

## 募集中



介護支援専門員 (フルタイム)  
要介護認定調査員 (パートタイム)

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

## 保育教諭

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650  
教育委員会教育課 TEL 23-4955

詳細は、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

広報みはま 発行 / 美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田 1138 - 278

TEL 0738 - 22 - 4123 FAX 0738 - 23 - 3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

